

公 告

関税法第42条第2項の規定に基づき、下記のとおり保税蔵置場の許可期間を更新したので、同条第3項により公告する。

記

1 更新を認められた者の住所及び名称

山口県下関市東大和町一丁目5番22号

下関海陸運送株式会社

(法人番号 : 9250001005650)

2 保税蔵置場の名称及び所在地

下関海陸運送株式会社福岡支店箱崎ふ頭倉庫

福岡県福岡市東区箱崎ふ頭五丁目1番19号

3 更新した期間

自 令和8年4月1日

至 令和14年3月31日

令和8年3月9日

門司税関長

弓削 州司